専門家のご意見

資料２－４

|  |  |
| --- | --- |
| **専門家** | **意見** |
| 朝野座長 | まん延防止等重点措置の効果によって大阪府の人流は減少傾向であり、感染者数の増加率も低下している。しかし、1日1000人を超える感染者数の増加は続き、それに伴い、病床のひっ迫状況は連日悪化してきている。その結果、救急搬送困難例の増加、手術などの通常診療の停止もが起こっており、医療状況のひっ迫は著しい。このような状況のため、感染者数のピークを越えた後も、確実かつ迅速に感染者数を減らす必要がある。そのような目的で、大阪府に対する緊急事態宣言の発出は適切であり、要請内容は国の宣言内容と一致している。飲食店の時短、休業のみならず集客施設やイベントの休止、無観客での実施は、人流の抑制効果を期待したもので、それによって感染の原因となる人と人との接触の機会の減少が図られる。緊急事態宣言の妥当性を認めたうえで、5月11日までのゴールデンウイークに限定した期間では十分な感染者数の減少、病床使用率の減少には届かないであろう。一方、強い措置を長引かせることでの経済へのダメージ、人々の慣れと自粛疲れの弊害は避けられない。5月11日を迎えて、どのような指標で緊急事態宣言を中止するのか、延長するのか、またはまん延防止等重点措置に移行するのか、できるだけ早くシナリオを明確にしておくべきである。ゴールデンウイークに短期集中的に感染防止を推進するためには府民の協力が必須であり、府民の理解と協力を得るには、緊急事態宣言の目的を明確化し、目標を設定すべきである。原則はステージⅢへの感染状況の改善と感染者数の持続的な低下傾向であるが、医療の現場としては、第3波の収束時の重症病床50床では感染者数の増加ですぐにひっ迫したため、第2波の収束時の重症病床20床までの減少を指標の一つにしていただきたい。さらに、リバウンドの防止策としての早期の予兆の探知（見張り番指標など）と予兆単知時の有効な対策も事前に準備しておくべきであると考える。 |
| 掛屋副座長 | 大阪府下の緊急事態宣言に基づく要請に基本的に賛同する。「府民への呼びかけ」は、まん延防止等重点措置とは異なるさらに強化した対策であることを府民が分かるような情報伝達と施策の実施が重要と考える。飲食店等に関しては対策の強化を行い、協力を得ることが求められる。また、見回り隊の活動は形骸化とならないように基準を設けて、緊急事態宣言解除後に利用者に安全・安心な店舗づくりの準備を目指して活動いただきたい。大学等の講義は原則オンラインの方針、部活動の自粛依頼に賛成する。また、小中学校における自宅オンライン授業の活用も重要と考えるが、すべての児童・学生の家庭にオンライン環境が整っていない可能性もあり、配慮いただきたい。イベント開催に関しては、緊急事態宣言期間の無観客試合の開催要請に賛成する。従来より、大規模イベントは収容人数の制限や充実した感染対策が配慮されていたが、イベント参加に伴う人流や飲食に関して感染拡大が危惧されることを理解していただく必要がある。交通機関等への土日祝の減便や平日の終電時間の繰り上げ等の協力依頼や、他の法に基づかない協力依頼に関しても、人出の抑制のためになるべく実施できるように行政からの働きかけをお願いします。 |
| 佐々木委員 | 今回のコロナ第4波の主流は変異株で、感染力が以前に比し極めて強力と思われる。従って、その感染制御は、前回までの緊急事態宣言時の要請よりもさらに強力な規制要請が必要と思われる。緊急事態制限の範囲内でできる最大限の制御、規制をするべきと思われるが、今回の大阪府の規制案、要請案は全体的に的を射た策であると思われ、賛成します。特に、飲食時における感染を広げる最大の要因は、飲酒による理性の欠如によることが多いと思われるので、酒類を提供する飲食店の休業要請は極めて妥当である。繁華街でのアルコール自動販売機での販売ども規制できればした方が良いのではないか。学校については、教育上の見地から、休校は好ましくないと思われるので、とりあえず万全の感染対策を取った上で、開校で良いと思いますが、小・中・高校で集団発生の徴候が少しでも見られれば、休校もやむを得ないと思います。緊急事態宣言の期間は2週間では短いのではないか？1か月ほど必要ではないか？宣言解除の基準も前回の反省から、より厳しくすべき（例えば新規感染者数、重症病床使用率共に前回の基準の半数程度が望ましいように思います） |
| 茂松委員 | ・各年代の感染者数は依然高水準を維持しており、今後は高齢者層を中心に、重症患者の更なる増加も想定される。中等症・軽症病床で重症患者の対応を行うなど、医療現場の対応容量は昨年と比較しても既に限界を超えている。早期にこの感染拡大を封じ込めるためには、市民・府民の理解を得つつ、ロックダウン等の強い措置を実施すべきと考える。現時点でも、地域の病院では外来縮小や救急受入の停止などが俎上に上がっており、このまま感染拡大が続けば、通常の医療提供体制も損なわれる点について、府民に改めてご理解いただきたい。・今回の「飲食店への要請」では、酒類提供又はカラオケ設備提供をしない場合は『営業短縮』となっている。酒類の提供有無に関わらず、飛沫の飛び交う環境（特に飲食）では、感染リスクが高いことは既に指摘されている。各店舗においてはアクリル板の設置やCO2センサーの設置等を改めて徹底して欲しい。併せて、感染者の割合が多い若年層を中心に、飲食店への滞在時間の短縮や、変異株の感染事例増加、感染時の重症化等についても啓発して欲しい。・昨年は緊急事態宣言による行動自粛の効果もあり、感染者数の減少に至った。現在の感染拡大は変異株による影響が考えられるため、人との接触機会を避けることで、感染者数を減らせるかは不透明である。医療側としては、府民・市民の理解を得ながら、昨年よりも強い措置（ロックダウン等）を速やかに実施することが、感染封じ込めを短期間で達成することができ、経済活動の早期再開に資するものと考える。 |
| 白野委員 | 今はもう、医療を守るために緊急事態宣言を発出する段階ではない。コロナ以外の救急にも影響が出て、助かる命も助からなくなっている。変異株の感染力を考慮すると、今後学校でのクラスターも多発すると思われる。会社やさまざまな施設でもクラスターが発生し、その業務にも支障が出る。イベントももっと中止に追い込まれる可能性がある。今ここで我慢しないと、今以上に社会活動は制限され、子どもたちの未来も奪われることになる。「緊急事態宣言慣れ」などと言わず、今すぐ行動することが必要である。そうした強いメッセージを発信する必要がある。・宣言の期間について東京都と合わせて、5月11日までとする報道があるが、首都圏と関西圏では医療のひっ迫度が全く異なるため、2週間程度で医療のひっ迫が解決するとは到底考えられず、同様の対策では不十分であると考える。短めの設定であれば、延長に延長を重ねることとなり、結局各業界の負担も大きくなる。始めから1か月程度とするなど、長めの期間を設定いただきたい。・宣言の出口について2回目の宣言の解除時期については、あらゆる指標が十分改善していたにも関わらず、変異株の影響や年度末という人流の影響もあり、瞬く間に再増加した。これまでと同じ指標で解除したのでは、同じ状況になる可能性がある。解除基準についてあらためて検討し、簡単にリバウンドしないレベルまで流行を抑え込む必要がある。・経済界へのお願い法に基づかない協力依頼なので限界はあるが、2回目の宣言では不十分であったことを強調し、より強く協力していただくよう呼び掛けていただく。終電の繰り上げにも賛成するが、エッセンシャルワーカーで帰宅困難となる方への配慮は必要。・施設や飲食店への要請についておおむね賛成する。酒類を販売する店舗に対し、路上飲み会やホームパーティーにおいてもリスクがあることを呼びかけ、密になる飲酒機会は避けるよう、資材を配布するなどして呼びかける。・学校教育について教育効率や心のケアを考慮すると、分散登校や短縮授業は行わないということ自体は止むを得ないと考える。ただ、下校時に大声で話したり飲食店や遊戯施設に立ち寄ったりするとリスクが増すことから、厳に慎むよう、あらためて呼びかけていただきたい。・大学について同様に、会食、飲酒（路上飲み会を含む）を厳に慎むよう、あらためて呼びかけていただきたい。 |
| 倭委員 | 現在の大阪府の新型コロナウイルス感染症に対する医療体制は、重症病床は満床、さらに軽症・中等症病床で重症患者を対応し、その結果、重症のみならず中等症の患者の入院までもが極めて困難になっている非常事態である。重症化のスピードは非常に速く、一刻も早く、緊急事態宣言を発出していただき、人流を可能な限り減少させる必要がある。府民へは、引き続き不要不急の外出の禁止、府県間移動の自粛の徹底、特に20時以降の外出自粛、混雑している場所へは行かないように、感染対策が徹底されていない特に休業要請に応じていない飲食店などの利用を厳に慎むように、外での集団飲酒はしないように強く要請することが必要である。また、新型コロナウイルス感染症を疑われる症状が少しでもある場合は、早めに検査を受診するようにお願いしたい。大学などは原則オンライン授業、部活動の自粛の徹底、特に学生寮など集団生活されている方々について感染対策に抜けがないか徹底していただきたい。経済界へは、特に休憩時の感染対策に加えて、可能な限りのリモートワーク施行、時差出勤、夜間の勤務抑制、業種別ガイドラインの遵守徹底をお願いしたい。宴会、懇親会などを実施しないようにお願いしたい。生活の維持に必要なもの以外の全てのイベントについては屋内、屋外、規模の大小を問わず無観客開催の徹底の要請が求められる。飲食店については少なくとも酒類提供またはカラオケを実施する場合においては休業要請、それらがない場合であっても20時までの時短要請が求められる。また、引き続き、正当な理由なくマスクを着用していない利用者の入場禁止、アクリル板の設置、手指消毒の徹底、CO2センサーの設置、業種別ガイドラインの遵守徹底をお願いしたい。また、飲食店以外の施設においては、特に幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校、学習塾などにおいては人流の動きを極力止めることが求められることや、現に、未就学児から20歳代において感染者が多数出ている現状を鑑みるに休校要請が望ましい。また、それが難しい場合であっても感染者が発生した際の濃厚接触者の検査、休校の判断は速やかにお願いしたい。感染拡大による不安を感じている児童生徒などについては可能な限りオンラインなどの活用による支援をお願いしたい。また、部活動、修学旅行、校外学習についても中止、延期をお願いしたい。昼食時の感染対策の徹底はお願いしたい。また、生活維持に必要な商業施設、医療施設などにおいては引き続き感染対策の徹底をお願いしたい。また、生活維持に必須でない映画館、商業施設、運動・遊技施設、遊興施設、博物館、生活必需以外のサービス業については1000㎡を超える施設においては休止、1000㎡以下の施設においても可能な限り営業自粛、営業時間短縮が望ましい。また、それ以外の劇場、テーマパークについても無観客開催、ネット配信などが求められる。また、結婚式場、葬祭場においては感染対策の徹底、酒類提供の自粛をお願いしたい。なお、運動施設において例えばゴルフ練習場など、個人の練習などは可と考える。とにかく集会、ホテル、運動施設などにおいて複数人での利用、酒類提供、カラオケ設備の利用などは自粛をお願いしたい。また、公共交通機関については、土日祝の減便、平日の終電時刻の繰り上げ、主要ターミナルにおける検温の実施をお願いしたい。最後に、とにかく、今の我が国の法律上可能な要請ならびに府民一人一人にご協力を最大限にお願いし、人流を可能な限り減少させ、この緊急事態を乗り越えなければならない。 |